

平成28年度 第2回  
東大和市介護保険運営協議会会議録

東大和市福祉部高齢介護課

**○尾崎福祉部参事** 皆さん、こんばんは。定刻の7時になりました。委員がまだお見えになっておりませんが、始めさせていただきます。

本日は、第2回目の介護保険運営協議会です。

会議に先立ちまして、定足数ですが、半数以上そろっておりますので進行を進めさせていただきます。

なお、本日、本運営協議会終了後に引き続き地域包括支援センターの運営協議会もごございますので、こちらの進行についてはおおむね1時間程度ということでご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、包括運営協議会の部屋は、隣の第5会議室を用意しております、終わりましたらそちらへ移動をお願いします。

それでは、進行を会長にお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

**○委員** 皆さん、こんばんは。座らせていただきます。

冒頭ですが、先週、相模原で大変大きな事件があり、亡くなられた多くの方々と怪我をされた方、お見舞いを申し上げます。

私も大学で福祉介護の人材を養成する一端を担う者として、やはり真相や、今後の対応について考えていきたいと思っております。

最初にそのご案内だけさせていただいて、本題に戻ります。介護保険は既に今年で17年目です。第6期の介護保険事業計画もちょうど折り返しのところに来ており、今日は第7期に向け、調査内容等について委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

そう言っている矢先に、新聞等にも最近は軽度の方のサービス、例えば生活援助サービスや福祉用具等について縮小していきたい。また、国の大きな方向として、介護離職者を少なくしていきたい、これとあわせて当然、介護の人材を担う人が非常に厳しいということで、介護報酬について1年前倒して改定をしていく、その財源を都道府県にある財政安定化基金に求めていくということを既に決めたということが新聞で報道されていますが、今回の第6期が地域包括ケアシステムと新しい総合事業ということで、保険者で市のほうも大分苦勞されているところに、国はまた大きなことを投げかけてきて、いろいろ大変かと思えます。今日は調査ということで皆様のご意見をいただきたいと思っております。

今回の第2回の協議会の最初の議題が新委員の委嘱ということですので、事務局から説明をお願いいたします。

**○事務局小島** それでは、説明させていただきます。

選出された役員の交代ということで、前委員から介護保険運営協議会の委員の解任届が提出されました。それに伴いまして、歯科医師会選出の委員の方々が6月27日付で交代ということになっておりましたので、今回、ここで委嘱状の伝達式を行います。本来であれば市長から直接行うというところですが、所用があり、本日は福祉部参事の尾崎のほうから伝達させていただきます。

**○尾崎福祉部参事** 岩佐俊夫殿。東大和市介護保険運営協議会委員を委嘱します。平成28年6月27日、市長、尾崎保夫。代読、よろしくお願いします。（拍手）

**○委員** ありがとうございます。

では、早速ですが、委員から一言、ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

**○委員** 歯科医師会の岩佐と申します。この会は6月末に会の人事の入れかえがありましたので、この機会に担当を拝命いたしました。初めてなので何もわかりませんので、よろしくお願いします。（拍手）

**○委員** では、続きまして、地域包括支援センター運営協議会委員の選任ということで、事務局のほうからご説明をお願いします。

**○事務局小島** その前に配付した資料の確認をさせていただきます。

今回、事前にお配りさせていただいた資料がB5サイズになってしまって申しわけありません。こちらの資料の送付で通知文が1枚ありますが、会議の次第でA4が1枚あります。その次が資料1として、第6期東大和市介護保険運営協議会委員名簿、資料2、東大和市介護保険条例【抜粋】。資料3、介護保険運営協議会規則。資料4、東大和市地域包括支援センター運営協議会設置要綱、こちらの両面コピーされたものがA4で1枚。資料5、平成28年度地域包括ケア推進会議及び地域包括ケア推進会議専門部会スケジュール予定が1枚、ホチキス止めのものです。資料6、こちらは3年前の調査票でホチキス止めのもの。

資料7、資料8につきましても調査票で前回の資料となっております。

今回法律の改定により、前回行いました調査票の厚い冊子になっているもの、ここでお配りいたしましたものを参考にさせていただきます。

何か不足している資料などございませんでしょうか。

ないようでしたら、議題の4番目を説明させていただきます。

前委員につきましては、東大和市地域包括支援センター運営協議会委員でもありましたので、今回、介護保険運営協議会委員の中から前委員の後任を選任する必要があります。資料4をご覧ください。

東大和市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の第1条の2項にありますように、地域包括支援センター運営協議会については、介護保険運営協議会規則第5条に規定する専門部会ということになっています。資料4裏面の第3条に地域包括支援センター運営協議会の委員の構成について規定しております。

前委員につきましては、3条第1項、保険医療関係者に該当していました。

続きまして資料3をご覧ください。

こちら、東大和市介護保険運営協議会の規則です。第5条に、会長は専門的事項について調査審議するため、協議会の下に専門部会を置くことができますとなっています。第2項

で部会員は、委員のうちから会長が指名することになっていますので、今回は地域包括支援センターの運営協議会の委員について、介護保険運営協議会の委員の中から会長が指名して行うようにお願いします。

私の説明は以上です。

**○委員** ありがとうございます。

会長が選任するという説明を受けましたが、地域包括支援センターの運営協議会の設置要綱3条第1項、この規定では保険医療関係者のいずれか1人ということで、委員に以前お願いをしていたので、もしお願いできれば、引き続き委員にこの協議会の委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

**○委員** 何もわからないですが、大丈夫ですか。

**○委員** よろしく願いいたします。（拍手）

引き続き委員には、東大和市地域包括支援センターの運営協議会の部会委員もあわせて、よろしくお願いします。

次の議題、3の東大和市地域包括ケア推進会議及び専門部会の開催日程と報告について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局石本** 3番目の議題として、東大和市地域包括ケア推進会議及び専門部会の開催日程と、既に今年度実施した専門部会について、報告をさせていただきます。

私、地域包括ケア推進係の石本と申します。よろしくお願いします。

それでは、座らせて説明させていただきます。

まず、資料の5をご覧ください。

平成28年度の地域包括ケア推進会議等専門部会各会のスケジュールになっています。今年度は、地域包括ケア推進会議を今年の10月と、来年の1月の2回開催する予定となっています。また、4つの専門部会については、年各3回ずつ開催することを予定しています。在宅医療介護連携推進部会と、認知症地域支援推進部会については、既に第1回目の部会を開催しています。

また、各部会における検討事項については、資料5の備考欄をご覧ください。

続きまして、専門部会の実施報告ですが、2ページ目をご覧ください。

平成28年度第1回在宅医療介護連携推進部会につきましては、6月20日に開催しました。議題としては、部会長及び副部会長の選出と、本部会で取り組む事業の説明、今後のスケジュールについて説明を行いました。

部会長には、ほっと支援センターの馬見塚氏、副部会長には訪問看護事業者連絡会の篠原氏が選出されました。今回は、国が示す取り組み事業の1つとして、地域の医療介護サービス支援を把握するということが示されていますので、医療や介護事業者、これらの所在地ですとか、受けられるサービスが1つにまとまったような、そういったマップを作成するというので、その検討を行うこととなりました。次回の部会でその意見を収集して

いく予定です。

また、在宅医療介護も連携推進事業の一環として、多職種連携の研修会を先月、7月25日に開催しました。今回の研修会は、東大和市医師会が株式会社カナミックネットワークのICTシステムを導入するということが決定したので、それに伴い、その事業の関連事業者が特別認識を持って進めていくことで開催したというものになっています。講師には、株式会社カナミックネットワークの佐藤氏を招き、システムの概要の説明や、その活用方法、そういったものを説明していただきました。

最後になりますが、平成28年度第1回の認知症支援推進部会を先週の火曜日7月26日に実施しました。議題としては、在宅医療連携の推進部会と同じように、部会長、副部会長の選出、本部会の取り組み事業の説明と今後のスケジュールについて説明を行いました。

部会長には、薬剤師会の田口氏、副会長には通所介護事業者の伊藤氏が選出されました。こちらにつきましても、国が示す取り組み事業の1つとして、認知症ケアパスというものがありまして、こちらの作成に関することも示されていますので、事務局はそのケアパスの案を例示し、その作成を検討することとなりました。

こちらも、次回の部会で意見を収集していく予定です。

私からの説明は以上となります。

**○尾崎福祉部参事** 今、事務局から説明をさせていただきましたが、ちょっと事務的な話になってしまったので、全体の地域包括ケアシステムの話や、竹原先生がいますので、概略や、考え方の説明をしていただければ大変助かります。

**○委員** 今お話がありましたように、2025年に団塊の世代全員が75歳で後期高齢者になります。これまでは、ともすれば病院完結型というようなことが言われていました。長く住みなれた地域で、できれば自宅の中で、医療と看護と介護がバラバラに行われていたという傾向がありましたが、この医療と看護と介護を一体的に、いわゆる、切れ目なくという国の言い方はしているのですが、地域の中で提供するシステムを何とか、2025年までには構築をしていきたいということで、この第6期の事業計画の大きな柱になってきています。

ということで、それを受けて、今、事務局のほうから説明があったように、このケア推進会議と、4つの専門部会があります。ちょっと簡単なお話しかできないのですが、こんなところでよろしいでしょうか。

**○尾崎福祉部参事** ありがとうございます。

**○委員** 今、ケア推進会議と専門部会の報告を受けましたが、このことについて、委員の皆様から何かありましたら、ご意見やご質問等、頂戴したいと思います。

**○委員** 2番目の、2枚目のカナミックネットワークというのは、この業者からそれを買うというか、そういうのは決まっているのですか。

**○事務局石本** 決まっております。

○委員 これは競争入札か何かやって決めたという感じですか。

○尾崎福祉部参事 このカナミックネットワークというのは、ICTの活用というところで業者選定したのですが、これについては……

○委員 機械ではないのですね。

○尾崎福祉部参事 システムです。これは医師会の契約になりますので、市の契約ではありません。もちろん、市も一緒に考えましたが、直接の契約者は医師会です。

○委員 システムですね。

○尾崎福祉部参事 システムです。在宅での医療介護を、今までは、端的に言うと電話やファクスというアナログ媒体でやっていたというイメージですが、それを今度はタブレットやiPhoneそしてパソコンなど、そういうものを利用して、すぐ共有できるようにしようというシステムの構築のための業者を選定したということです。他市も含めてカナミックスや、あと2・3者ありましたが、全ての業者を呼んでプレゼンテーションを行い、その中でカナミックという会社を選定した経過です。

○委員 このカナミックのテリトリーとしては三多摩地区がテリトリーということですか。

○尾崎福祉部参事 全国です。

○委員 それで、運営も含めると、国あたりが結局、ここはどうですかみたいな推薦をすることはあるのですか。

○尾崎福祉部参事 推薦はないです。ただ、先行市が当然ありますので、そういうところの実績などを加味しています。大手としては実際やっているのは3～4者です。その中で各市の実情にあわせてということなんです。

○委員 よろしいですか。あと、いかがですか。

○委員 在宅医療介護連携部会のところで、医療・介護サービス資源の把握、マップの作成とあるのですが、市民の立場からすると、そういったマップがあったほうがすごくありがたいと思います。1つは、そのマップの事業所、もちろん名称は出ると思いますが、その中身というか、内容というか、そういったところまで網羅したマップを作成されて、しかも、それをオープンにするという発想の考え方でいいのでしょうか。

○尾崎福祉部参事 そうです。電話番号、あとは診療所ですと診療科目、そういったもので、介護事業所についても当然、電話番号や通所などの種類ですね、近隣だと武蔵村山市や、区部ではかなり一般的になっていますので、参考にしながら、部会の中で検討していくということです。イメージとしては、そろそろ具体的にしないと、マップといっても仁王立ちだと思いますので。

○委員 中身的なところで、特に介護事業所関係だと、例えばどんな人まで受け入れてくれるとか、そういうところまで載っていると市民的に考えたときには非常に選びやすいと思います。

**○尾崎福祉部参事** ただマップですので、情報量が限られています。

これを部会と介護運営協議会の連携ということで、前任の委員が積極的に発言されていて、委員は推進会議のほうも出ているのですが、地域包括ケアも、意見をこの前いただきました。そういう意味もあって、部会が開かれたら逐次報告をさせていただきたいと考えています。

**○委員** よろしいですか。あと、いかがですか。

ないようでしたら、また最後に、ご意見の時間をいただきたいと思いますので、ひとまず、次の議題のほうに移らせていただきます。

4番目の介護保険事業計画準備調査の調査項目の検討ということで、事務局から説明をお願いします。

**○事務局小島** それでは、調査項目検討の説明をさせていただきます。

議題4の資料につきましては、資料6、資料7、資料8の資料となりますので、そちらをご覧ください。

こちらは、現在第6期の事務・認定期間で、平成27年度から平成29年度が第6期ですが、第7期の事業計画を来年度作成する予定です。こちらを作成するに当たり、マップに、前段階の準備段階ということで調査を行うものです。

国のニーズ調査について、3年前は7月に示され、8月に市町村向けの説明会が行われたというスケジュールだったのですが、今回まだ国から連絡も示されていない状況です。

先週の金曜日に、東京都へ電話で問い合わせたところ、国からは全く情報は来ていない。今後の日程についても未定ということなので、本来であれば国の通知と説明会があつてから進めたいところですが、待っていたらいつになるかわからないので、その間作業が止まってしまうので、今回は、市独自のアンケート調査の報告について進められるところから進めていきたいと考えております。

国の前回のニーズ調査については、質問項目が多く高齢者にとって調査の負担が大きいという指摘があつたようで、今回のニーズ調査については質問項目を単年度化し、要介護の預かりに関する実態把握というところに特化した調査票を作成する方針ということです。

市の調査報告書の中でも質問項目が多いという意見もございましたので、今回、質問項目を絞って簡略化して行いたと考え、提案するものです。

また、削除するだけでなく、必要に応じて地域包括ケアの質問であつたり、高齢者施策の質問であつたりというところを追加することもあわせて検討していきたいと考えています。

今回、3年前に実施した調査票のうち、市独自の調査票を3種類準備しました。また、3年前に実施した調査で、冊子になっている報告書案を準備しました。この中で、前回の調査結果を踏まえ、優先度が比較的低いと思われるところを削除候補として記載しております。

資料6をご覧ください。こちらは、介護認定を持っている方で、居宅サービスを利用している方、もしくはサービス未利用の方についての調査票です。

1 ページの問1の裏に削除予定と記載させていただいているのですが、こちら今回、削除する設問については、このように削除予定と記載させていただきました。

**○事務局牛久保係長** 高齢介護課保険・給付係の牛久保と申します。座らせて、追加説明させていただきます。

この削除予定についてですが、3年前に実施した質問事項を改めてこちらでも確認させていただいた時に、この質問からではニーズを酌み取ることは難しいのではないのか、と思われたり、また、単純に「ほっと支援センターを知っていますか」という質問項目があったりしたので、そういった部分については削除予定という形で、表示させていただきます。

また、例えば、ほっと支援センターでは、案内を介護保険料の納入通知書に同封しております。そちらについては全員の被保険者、認定を受けた方以外も情報提供できることになっていますから、ここであえて質問項目が多いという指摘の中で、こういったものを入れるのは良くないのかなという形で、まず削除の項目というのを表記させていただきます。

**○事務局小島** 右上に資料6とある資料から削除予定に記載されたところをご覧ください。2 ページ目をお開きください。

問6のところですが、こちらについては、住まいの形態についての設問ですが、削除候補としました。

4 ページ目をお開きください。問11です。こちらについてはほっと支援センターについての設問ですが、どの程度知っているかという設問ですので、こちら削除予定とさせていただきます。

9 ページ目をお開きください。問21と次の10ページ目の問22です。こちらが認知症サポーターについての設問ですが、同じように削除予定といたしました。同じく10ページの間24と次の問25ですが、こちらは成年後見人についての設問ですが、ちょっと難しい内容かなと思われるので、削除候補といたしました。

次に、12ページ目をお開きください。問26と問27、介護保険料についての設問です。保険料については、給付自体、基本的に決まってしまうという側面がありますので、作業的な意味では余り市の作業はないと思われしますので、削除候補としました。

次に、13ページ目の問28と問29につきましては、介護保険制度という設問です。こちらは制度についても市で行うところというのは限られてしまうので削除予定としました。

ただ、問29については、選択肢として絞ったり、聞き方を変えたりして残しておくということも検討できるのではと考えております。資料6については以上です。

資料7をご覧ください。こちらが認定を持っていて施設等に入所されている方に対してのアンケートです。1 ページ目の問1ですが、こちら資料6と同じ項目ですので、同じ



く削除予定としました。

6ページをお開きください。こちらの問9、問10、7ページ目の問11の質問ですが、こちらは資料6と同じ項目ですので、同じように削除予定です。資料7につきましては以上です。

続きまして資料8をご覧ください。こちらの調査票については、認定を受けていない65歳以上の方に対しての調査票になっています。1ページ目の問1についても、ほかのものと同一質問ですので、削除項目としました。

2ページ目をお開きください。こちらの問5も、資料2と同じ情報ですので、削除予定にしました。

8ページ目をお開きください。こちらの問18と次の問19についてですが、こちらも資料6と同じ質問ですので、削除予定としました。

10ページをお開きください。問21についても、資料6と同じ質問ですので、削除候補としました。問22については、ここでの単独の質問ですが、こちらで出た質問ということで、削除予定としました。

11ページ目をお開きください。こちらは問23、民間事業者のサービス利用状況ということですが、こちらも削除予定で記載しました。

続きまして、14ページをお開きください。こちらの問26と問27についても保険料の質問で、ほかのものと同じ方法ですので削除予定と記載しました。以上ご検討いただければと思います。私の説明は以上です。

**○委員** ありがとうございます。

せっかくなので、前回の調査票の1ページを見ていただくと、前回基本調査した①から④まで、4つ計画を作るために調査を実施しました。①が実は非常に量が多かったとか、この調査をして包括支援センターごとに何が見えるのかというようなことを非常に反省すべきも多かったということで、今、国で見直しをしているという、この①については、今回間に合えば、国からの物を皆様にお示ししてご意見をいただく予定だったのですが、全然間に合わないというか、今後のスケジュールも都に問い合わせてもまだ決まっていないということなので、次の協議会までに間に合えばと思っています。したがって、今、事務局から説明があった、市独自調査の1ページの(1)の②、③、④、この3種類について前回行った質問用紙のところで、市としてカットだけなのですが、②、③、④のここは不要じゃないか等、削除の候補で幾つか、②、③、④のアンケート調査ごとに説明を受けましたが、削除の項目も含めて委員の皆様からご意見をお願いします。

**○尾崎福祉部参事** 今日で決定ということではないので自由に言っていただいて、余裕のあるスケジュールではないですが、次回もありますのでお願いします。

**○委員** アンケートが良いという訳ではないのですが、介護保険というのは国が決めて、それを末端に下ろしてくるまで、いろいろ現場との相互が行われて、今回のこのアンケー

トの件も、そういう1つの相互の現われだと思うので、今からどうだと言っても国はやらないと思います。もちろん、市民のニーズもありますが、現場で聞きたいことというのも当然あるわけです。現場は結局、こういういった公のアンケートを通して聞きたいということもあるので、そこら辺を酌み上げる時間、今言った現場の地域包括支援センターや施設とか、そういうところから酌み取る時間というのはないのかなということと、そもそも、そういうのはできないシステムなのかということを知りたいのでお願いします。

**○委員** 大事なお話だと思います。例えば、事業所とか施設の状況についての調査というのができるか。

**○委員** 事業所という具体的ではなくて、事業所の現場で働いている人が、市が、公のアンケートを投じて、そういう場をかりて、要するに市民のほうから、自分たちが一生懸命やっているのにどういう反応があるのかなとか、クレームとかあると思うのです。もっと大きい視野での反応を知りたいと当然思っていると思うのです。そういうことを考えると、結局、具体的な質問事項を含めてですが、そういう部分を、一番早いのは市に直結した地域包括支援センターかもしれませんが、そういう現場の人たちを吸い上げて、それをこの市独自のアンケート、多分、この日常生活圏域ニーズ調査から前回の経緯は無理だろうから、この市の独自調査でそこら辺のニーズを吸い上げた質問事項というのをつくって、皆さんに市のほうに資料アンケートで実現できないのかなというのを聞きたいのです。

具体的な施設のさまざまなことが、ああだこうだということではなく、現場で抱えている人の何を聞きたいかを反映した質問項目で、アンケートもつくったらという感じです。前々から見て思うのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

まず、できるかできないかなんです。時間もないだろうし。

**○事務局牛久保係長** 働いている方の意見ということですね。

**○委員** 今、現場でやっていること、実際は、課題意識が相当あると思うし、そこら辺のことを含めてこういうアンケートを、国が実施する圏域調査では無理だろうから、市独自調査の中で組み込むというか、酌み上げられないのかなと思います。

**○事務局牛久保係長** そうですね。確かに、前は、どちらかという利用者側の意見が多かったと思いますし、実際、働いている方の問題というのも取り上げられてはおりますので。

**○委員** 具体的に言うと、働いている人の賃金とか、当然、利用者側の意見を聞きたいのですが、結局、市の高齢介護課とか、そういう人たちも、一番近い存在かもしれないですが、なかなか、そういう施設のニーズで、こういう市民の意見を聞きたいという、そういう現場で働いているとか、包括支援センターの現場で働いている人が一番わかるような、そこら辺をきちんと話をして、酌み上げて。

何でこういうことを言うかということ、結局、いろいろこうやって質問数が多いとか、というのが出るのは、その質問に答えるかどうか、そのことは必要だよなと感じないとい

うのが1つの、全てじゃないですよ、1つの大きな原因だと思うんです。

そうなったときに、結局、そこら辺が1つのさじ加減というか、1つの中間にいる人のやり方なのですが、現場で働いている人が、市民がどういう声を聞きたいかというのを吸い上げるような形で、給料が低いからだとか、そういう話を聞けというのではなくて、要するに、市民というか、利用者のニーズと現場のニーズというか、課題意識がちょうどマッチするような、そういう1回か2回ぐらいしかできない人もそういう交流ができるような、そういう質問事項というものを考えたほうが、せつかくお金もかけてやるのですからというのが僕の意見です。わかりますか、意見の意味が。

**○事務局牛久保係長** 現場の人から見た利用者のニーズが、今おっしゃられていることですね。

**○委員** 今、現場の人がこういうことが聞きたいとか、こういうことを市の皆さんはどう思っているのか。そういうのを、時間がないのもう無理だということでしたらそれはしょうがないですが。

**○尾崎福祉部参事** イメージはわかりました。

**○委員** 例えば、私たちケアマネジャーの事業所連絡会は年に1回、東大和市の高齢介護課の方と意見交換会を持っています。私たちケアマネジャーというのは、やはり利用者の直接の声を受けとめ、当然、内部の仲間内でもどういう課題があるのかという話をして、それを年1回、必ず意見交換をしています。結構意見交換をする場はあるので、伝える場はあるのかなと思いますし、幸か不幸か、連絡会という体制を持っている専門職の団体と、そうでない事業者というのがあるのは課題が市として、また事業所の中でもあるので、そういったところは連絡体制をつくって個別に話をする場を設けていくということができるのかなとは思いますが、半分くらいは連絡会があるので、そういうお話を直接する場というか、間接的にする場でもあるかと思っています。

**○尾崎福祉部参事** 連絡会は地域包括ケアの推進会議で各部会を、通所は今までなかったのですができましたので、そういう意味では、かなり意見が出やすい体制になったと思います。

そういう中で現場の意見というところで、あくまで被保険者、利用者を対象としたアンケートです。その辺も踏まえながら進めていきたいです。ありがとうございます。

**○委員** 率直に福田さんに聞きますが、この議論をぶち壊すような内容ですけども、要するに、今やっている去年から市の独自調査でやっている、こういう質問項目というのは、やはり、日常的にやっている人たちにとっても、こういう調査が必要なのかどうかというのを、余り言えないでしょうが……。

それとも結局、日ごろ、仕事場での仕事上の交流の中で十分、この資料の中で言われているようなことは聞けるという感じなのですか。

**○委員** この調査はすごくいい質問が多くて、私たちが直接聞いても教えてもらえなか

ったりとか、顔が見えるから言えること、顔が見えないから答えられること、そういったものがあるのかなと思うので、顔を見て言語だけではなく、全体から伝わる、雰囲気でも伝わる言葉もありますし、また、直接言える機会があれば被保険者の方、市民の方も直接、回答用紙に書けるといふ、両方あっていい結果になるのかなと思います。

介護事業者は第三者評価も受けておりますので、そこで利用者調査など、それを公表していますので、そういったところの意見などを集約すれば、大分、情報としては開示されていますし、集約されるのかなと思います。

**○委員** 質問項目の検討に当たって、事業所とか施設の方の意見を反映する、多分その1つの役割としてこの協議会もあるのかなと思っております。

今日、全部決めるというようなことではありませんので、次回も含めて、お持ち帰りいただいて、この点がなかなかわかりにくいとか、先ほどカットする部分がありましたけれども、新たにこういう項目も入れたほうがいいのかというふうなことは引き続き、意見をいただければと思います。

**○委員** 1個だけ聞きたいのですが、全ての資料6、7、8で、削除された項目の中で、例えば資料8であれば、2ページの一番下の生活の状況についての住居形態、ここが削除となっているのですが、これは何か削除の意図があるのでしょうか。

**○事務局牛久保係長** これ、私が思うに、どちらかというと、似たような質問をするのであれば、階層のあるところにエレベーターがあるとか、例えば公社ですとか、賃貸ですとかいうところから、管理サービスとなったり、市の独自の高齢者施策に結びつけづらいなと思いました。

聞き方で、例えば、エレベーターがあります。3階建てなのですがあります。大変ですという、介護事業者の方も入り易かったりとかあるのかなと思うので、この質問そのものは余りうまくないかなと思ひ、削除という形で候補に上げさせていただいた次第です。

**○委員** わかりました。おっしゃるとおりで、多少、住居の形態でバリアがある、ないというのは、結構、私たちケアマネジャーのほうでも課題になっていて、今おっしゃったように、エレベーターがあるとかないとか、具体的に言うと、私が勤めているところのすぐ裏にある芝中住宅などは、5階でもエレベーターがないとか、1階でも階段があるとか、そういった状況ですと結構利用できる支援や、そういうのがそれによって限られるとか、そういったことも実態としてはあるので、何か、その辺の住んでいる環境がある程度わかるような質問が、内容が書いてあるようであればいいかなと思った次第です。

**○委員** この問1、資料1から始まって、この調査票に記入されたのはどなたですかというの削除予定ですか

**○事務局牛久保係長** そうですね。質問も、正直、これをどう施策に取り入れるかという意味では、ちょっと項目が多いという指摘が、こちらの資料にもあったので、減らす意味でこちらを切っ飛ばしたいという形で候補には上げさせていただきました。

**○委員** 前回、例えば施設居住系サービスの業者だと、これ誰が答えているのかということが随分回答に影響するのではないかということが出ていたと思います。そのとおりだと思います。施設の方が代表して回答がいいほうにあって、でも、誰が調査をつけたのかというのは、割とアンケート調査では大事だと思いますので、したほうがいいのかと思います。

**○事務局牛久保係長** わかりました。多分、施設系ですかね。

**○委員** そうですね、特にそうですね。

**○尾崎福祉部参事** 確かに、介護の要度だと、想像はできますね。確かに、議論というか、問題提起に。

**○委員** やたらいい質問だなとか、例えば資料8の、これは問6、問7ですね。一般の高齢者の方々に対する調査の中の問6、問7のところ。問6というのはサポートについて聞いているわけですね。サポートには、これ1番、2番が情緒的なサポートで、3番から7番が手段的なサポートに分かれますが、それはそのように聞かれているのだと思うのですが、あとは、サポートを受けるといふのと、それから提供するサポートというのがある、これは気遣ってくれる人がいますかということですが、誰かを気遣っていますかという、提供サポートというのがサポートの主要の中にはあります。

介護保険で言うと、友人や家族の相談に乗っていますかという、それがそういったことですが、住民主体ということ考えると、サポートをどれだけしているかとか、そういう準備性というものですとか、そういうところの裏のほうのボランティアの希望というのをあわせてやると、随分、意識の中にそういう主体的な参加する準備性が整っていると、あるいは、これを受け入れのときに通ってくると、その準備性も同じようにサポートする支援と同じようなところみたいなものがつかめるので、ぜひ、サポートについては提供してサポートについて、根本ずれちゃいますけれども、大事な話なのかなと。

**○尾崎福祉部参事** 生活支援部隊のことですよ。周りも確かに、地域包括で残っています。わかりました。

**○委員** そういったことで7番もいい質問ですが、7番は特に役割との関係、誰かと会っているかどうかということがはっきりしていますので、役割にする関係だし、誰かと関係を持っていることが役割につながりますので、キーワードは役割を持って主体的に生き生きとできるということですので、どれだけそういう関係を築いているかということなのですが、一方で、問7の質問は、例えば別居の家族とどんな協力をしているかとか、ほかに友人と近隣の方々と、こういうことをしているかということを知るわけですね。もし質問の数が多いうらだったら、別居の家族及び友人とまとめてしまうこともありますが、いずれにしても、1日中誰とも顔を合わせないということ、これは例えばコンビニの定員さんとか、そういうことでもいいのかという話になりますので、また限定して別居の家族、それから友人とか、単に関係性はある程度結べるような人と会っているかどうかというこ

とが重要だと思いますので、そういうのを聞いてもよいのではないのでしょうか。

**○尾崎福祉部参事** スーパー行って買い物して、毎日顔を合わせてということじゃないということですね。

**○委員** 牛乳屋さんが来て顔を合わせましたということではないような聞き方を。

**○委員** ありがとうございます。

今後の予定ですか、委員の皆さんの、次回までに考えてくる余裕があるのかどうか。

**○尾崎福祉部参事** 次の課題で回答します。

**○委員** それも含めて、最後のその他のところで、事務局のほうから説明をお願いします。

**○事務局小島** 次回の運営協議会につきまして、10月4日の火曜日の午後7時から予定しております。場所は、会議棟1階の第2会議室を予定しています。

国の動向ということもあると思いますが、場合によっては、国がまだ出るかどうか確証が持てませんので、進められるところを進めて、場合によっては国は別として、準備を進めさせていただければと思います。できれば、アンケート調査については、11月、遅くとも12月ぐらいには発送できるようなスケジュールにしたいと考えておりますので、10月の時点で国から出た以外、説明がないという例があるとすると、年度末に終わらせるというのが難しくなってきますので、次回の10月4日に質問項目のほうはある程度提案できるかと考えております。

この後、地域包括の運営協議会がございまして。こちらは第5会議室で会場を準備しておりますので、こちらが終わりましたら委員の皆様、よろしく願いいたします。

**○委員** そうしましたら、次が10月4日火曜日の19時からということで、国のニーズ調査がいつごろ決まるのかということもありますが、年内に回収するようなことが通常のスケジュールになっていますので、市の独自調査については、次回に最終的なものを皆様からご意見をいただくようなスケジュールで、あとは引き続き地域包括の運営協議会が予定されておりますので、その中でもご意見等あればいただきたいと思っております。

**○委員** 日程だけ確認ですけれども、今度10月4日で、あと年明けに1回ぐらいあるのですか。

**○事務局小島** 10月に意見いただきまして、それをまとめて11月に最終的にこれで送りますという報告です。

**○委員** 11月にもこの会議をやるわけですね。

**○事務局小島** そのときはほぼ完成したものをお示しできるかと。

**○委員** そうすると、あと10月4日を入れると3回ぐらい。

**○事務局小島** 3回です。

**○尾崎福祉部参事** 10月、11月、年明け。

**○委員** わかりました。

○事務局小島 年明けにつきましては、そのアンケート結果をご報告できるようなものにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員 教えていただきたいのですが、資料5の認知症対策推進部会のところですが、検討課題などありますが。このケアパスというのを説明していただきたいのですが。

○尾崎福祉部参事 ケアパスといいますのは、認知症の方やその家族に認知症ではないかと疑われるケースがあります。そういう場合に、ケアパスというのは文章のまま、表の中にいつ、どこで、どのような支援を受けるか、受けることができるか、医療ですとか、介護サービスですとか、そういうものをわかりやすく、表にまとめたものが認知症ケアパスです。ですから、その家族の症状を見て今この辺なのかと、そうするとこういう医療だとか介護サービスを利用できるというか、ここに行けばいいんだとか判断できます。

○委員 それを見て判断する。

○尾崎福祉部参事 そうですね、そういうものです。

○委員 それ以外に何か、今日、全体としてはよろしいですか。

ないようでしたら、第2回の介護運営協議会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。